

MS&ADインシュアランス グループの三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(取締役社長:永井 泰浩)は、2019年9月2日から、『**社会貢献特約**』(以下、「本特約」という)の取扱いを、株式会社三井住友銀行(頭取 CEO:高島 誠 以下、三井住友銀行という)を保険募集代理店とする一部商品にて開始します。

従来、生命保険は保険金等受取人の指定範囲をご家族等\*<sup>1</sup>とし、資産を家族にのこしたいというニーズにお応えする商品として活用されてきました。そのような中、近年では、「**資産を寄附することで社会のために役立てたい**」など、資産継承に関する価値観の多様化がみられています。これを踏まえ、三井住友銀行と共同で、保険金等受取人を公益団体に指定できる本特約を**業界に先駆けて**\*<sup>2</sup>開発しました。本特約を付加することで、保険金等を「指定公益団体」\*<sup>3</sup>に支払うことができ、お客さまの寄附へのニーズにお応えします。

弊社はこれからも、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に則り、お客さまニーズにきめ細かくお応えするとともに、お客さまの「元気で長生き」を支える魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいります。

- \* 1 原則、被保険者の3親等以内の親族。
- \* 2 保険金等受取人として公益法人を指定することを可能とする特約について、業界初となります。三井住友海上プライマリー生命調べ(2019年7月末時点)。
- \* 3 本特約を付加したご契約の保険金等受取人となることについて、三井住友海上プライマリー生命と合意した団体。

#### ■対象商品

商品名	商品内容の詳細
	詳しくは <a href="#">こちら</a> をご参照ください。
	詳しくは <a href="#">こちら</a> をご参照ください。

#### < お問い合わせ >

ご不明な点は当社お客さまサービスセンターまでご連絡をお願いいたします。

三井住友海上プライマリー生命 お客さまサービスセンター  
フリーダイヤル **0120-125-104**  
受付時間: 月~金(祝日・年末年始を除く) 9:00~17:00